

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2006-113541(P2006-113541A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2005-202694(P2005-202694)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 04 N 9/31 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 02 F 1/133 5 1 0

G 02 F 1/133 5 7 5

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 4 1 P

G 09 G 3/20 6 4 2 B

G 09 G 3/20 6 4 2 L

G 09 G 3/20 6 8 0 C

H 04 N 9/31 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それが単色の画像を表示する複数の光学変調素子と、

前記単色の画像をカラー画像へと合成する光学系と、

表示すべき輝度に応じて補正係数を調整し、その調整された補正係数を用いて前記単色の画像内の輝度むらを補正する輝度むら補正部と、

画素または画素ブロックの単位で前記単色の画像間の輝度バランスを調整することにより、前記カラー画像内の色むらを補正する色むら補正部と、

を備えたことを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記輝度むら補正部は、前記表示すべき輝度が大きい程輝度むらを抑制せず、前記表示すべき輝度が小さい程輝度むらを抑制するように、前記補正係数を調整することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記輝度むら補正部は、前記表示すべき輝度のレベルが所定レベル以上のときに、輝度むらの補正量が小さくなるよう前記補正係数を調整し、前記所定レベルより小さいときに前記補正係数を調整しないことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項4】

前記表示すべき輝度は、入力映像信号の輝度レベルであることを特徴とする請求項1～

3のいずれかに記載の表示装置。

【請求項5】

前記表示すべき輝度は、入力映像信号の輝度レベルの平均値、最大値、又は、最小値であることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の表示装置。

【請求項6】

前記色むら補正部は、前記輝度むら補正部により補正された映像信号に対して、色むら補正を施すことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の表示装置。

【請求項7】

前記色むら補正部は、色むら補正の補正量を所定の範囲に制限することを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の表示装置。

【請求項8】

複数の単色の画像を合成することによりカラー画像を表示する表示方法であって、表示すべき輝度に応じて補正係数を調整するステップと、その調整された補正係数を用いて前記単色の画像内の輝度むらを補正するステップと、画素または画素ロックの単位で前記単色の画像間の輝度バランスを調整することにより、前記カラー画像内の色むらを補正するステップと、を含むことを特徴とする表示方法。